

## 行政情報・市からのお知らせ

### くらし

#### 皆さんの意見をお聞かせください

#### パブリックコメント(市民意見募集)

##### 【芦屋市下水道事業経営戦略(原案)】

※経営戦略の説明会は、12月22日(土)午後1時～2時・市役所東館3階大会議室で開催。

■問い合わせ 下水道課 ☎38-2064/FAX38-7307

##### 【第2次芦屋市市民マナー条例推進計画(原案)】

■問い合わせ 環境課 ☎38-2050/FAX38-2162

##### 【芦屋市スポーツ推進実施計画(後期)(原案)】

■問い合わせ スポーツ推進課 ☎22-7910/FAX22-1633

■募集期間 12月17日～平成31年1月26日

■提出方法 名称(計画)・住所・氏名(団体等は名称・代表者氏名)・電話番号(ファクス)を記入し担当課へ持参(平日・執務時間内)または、郵送(〒659-8501 住所不要)・ファクス・Eメール(☎info@city.ashiya.lg.jp)  
※口頭は不可。

■原案の閲覧場所 市ホームページ・各担当課・市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー・市民センター(公民館図書室)・保健福祉センター・市民活動センター・潮芦屋交流センター

■意見の公表 市の見解とともに市ホームページ等で公表(氏名等は非公表)する予定です。※個別の回答は行いません。

芦屋市 平成30年 パブコメ

検索



■提出先 平成31年1月1日現在の従業員等の住所の市町村(平成30年12月31日までに退職した人は、退職時点の住所の市町村)  
※市役所北館2階課税課市民税係に提出。またはエルタックスでの提出も受け付けています。

《普通徴収の際の注意点》

次の2点にお気をつけください。

①普通徴収切替理由書を添付してください。

②給与支払報告書の摘要欄に普通徴収切替理由を明記  
※法人番号および個人番号(マイナンバー)を必ずご記入ください。

※提出書類は市ホームページからもダウンロード可。

芦屋市 給与支払 普通

検索



■問い合わせ 課税課市民税係 ☎38-2016

#### 【償却資産を申告してください】

平成31年1月1日現在、市内に償却資産(構築物・機械・器具・備品などの事業用の資産)を所有している人は、償却資産申告書等を提出してください。

■提出期限 平成31年1月31日(木)

■提出先 課税課固定資産税係

(市役所北館2階32番窓口)

※申告書・申告の手引きは市ホームページからもダウンロード可。

芦屋市 償却資産

検索



■問い合わせ 課税課固定資産税係 ☎38-2017

給与支払報告書の提出、償却資産申告書の提出は、地方税ポータルシステムeLTAX(エルタックス)で電子申請ができます。ぜひ、ご利用ください。

エルタックス

検索



#### エルタックスもご利用いただけます

#### 課税課からのお知らせ

##### 【給与支払報告書の提出はお早めに】

平成30年中に給与等の支払いをした従業員等(パート・アルバイト・退職者を含む)の給与支払報告書を提出してください。普通徴収を希望する場合は特にご注意ください。

■提出期限 平成31年1月31日(木)

#### お墓をお考えの人へ

#### 芦屋市霊園 使用者追加募集

■使用料および年間維持費

種別・面積	1㎡あたり使用料	1㎡あたり年間維持費
普通霊園(6㎡～12㎡未満)	112万5千円	1,200円
芝生霊園	112万5千円	

#### 12月29日(土)も一部手続きができます

#### 市役所本庁舎の一部開庁

問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127

※右記以外の業務は行っていませんのでご注意ください。

※他の公共機関が開庁のため、対応できない場合がありますので、事前にご確認ください。

※車でお越しの際は、来庁者用駐車場をご利用ください。

場所	業務を行う課【午前9時～午後5時30分】
北館	1階 市民課(新築等により住居表示付定が必要な転入・転居、転入特例、住民票の広域交付、マイナンバー業務、公的個人認証、年金業務を除く)
	2階 課税課(証明発行業務のみ) 債権管理課
南館	1階 保険課(後期高齢者医療係は、保険証の交付・登録状況の照会除く)
	地域福祉課 高齢介護課 障害福祉課
	生活支援課(生活保護係の窓口業務のみ)
	子育て推進課 こども係(児童手当・児童扶養手当業務のみ) 入所係(入所相談のみ)

■対象 ①～④全てに当てはまる人

①申込日を基準日に1年以上継続して、市内に住所(住民登録をしていること)を有する

②すでに芦屋市霊園の使用許可を受けていない

③使用許可後1年以内に施設の使用設備(墓石・巻石等)を設置できる

④使用料を納付書発行後、おおむね1カ月以内に一括納入できる

■申し込み 平成31年1月15日～6月28日(平日・執務時間内)に必要な書類を直接下記窓口へ(先着順)

※同日に複数の申し込みがあった場合は抽選。

※平成30年9月6日から本募集の補欠当選者・落選者は、平成31年1月9日(水)から先行受け付け。

※使用者募集案内は12月17日(月)から市役所受付・環境課窓口・ラポルテ市民サービスコーナー・霊園事務所窓口で配布。

芦屋市 霊園使用者募集

検索



■問い合わせ 環境課 ☎38-3105

## 防災・安全

#### 忘れてない?サイフにスマホに火の確認

#### 年末特別火災警戒実施中

【火の取り扱いに注意しよう】

この時期は空気が乾燥し、火災が広がりやすい季節です。暖房器具など火気を使用する機会が多くなります。不注意で火災を起こさないよう、一人ひとりが注意しましょう。

【放火を防ぎましょう】

外出時は戸締りをし、家の周りには燃えやすいものを置かない/ごみは決められた日の朝に出す/家の周りはいつも明るくする

■問い合わせ 消防本部警防課 ☎32-2345

## 教育・文化・スポーツ

#### 学童保育を希望する保護者の皆さんへ

#### 放課後児童クラブ(学童保育)児童募集

■対象 市内在住の新1～6年生で、保護者が就労等で昼間不在となる家庭の児童。※各学級で定員を超える申し込みがあった場合、審査があります。

■費用 育成料(月額8,000円) / おやつ・教材費(月額2,000円) / 災害保険代(年額500円)

※土曜日を希望する場合、月額1,600円を加算

※延長育成を希望する場合、月額3,000円を加算(延長育成は、受付期間内の利用希望者が規定数に達した場合に開級)

■申し込み 平成31年1月15日～31日(必着)(土・日・祝を除く)に、入会申込用紙と必要書類を、郵送または直接各小学校の留守家庭児童会学級・青少年育成課へ。

※入会申込用紙は12月下旬から各小学校の留守家庭児童会学級、市役所受付、青少年育成課窓口、ラポルテ市民サービスコーナーで配布。市ホームページからもダウンロード可。

芦屋市 学童保育

検索



■問い合わせ 青少年育成課 ☎38-2110